

第四次福生市子ども読書活動推進計画(案)に関する意見

市民意見

実施期間 令和3年1月5日(火)～令和3年1月19日(火)

提出人数 2名6件

提出方法 持参2名

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>学校司書が2校に1名となっていますが、すべての小中学校に必要です。人がいない図書館には子どもはあまり行きたがりません。いつも大人が座っていて、調べ学習の相談をしたり、読書へのアプローチがあったりすると、自然に足を運びます。図書の配架や貸出だけでなく、子どもと本をつなぐ道案内役が期待されます。子どものニーズにあった学校図書館にしていけるとと思います。</p>	<p>現在、市内小中学校の学校図書館では、専任の学校司書を2校当たり1名配置し、各校と市立図書館の間において図書の相互貸出や市立図書館の配本事業等を利用して、児童・生徒のニーズに対応するよう努めています。</p> <p>また、学校司書と市立図書館職員による定期的な会議を通じ、学校司書の人材育成にも積極的に取り組んでおります。</p> <p>そのため、今後も現行の配置態勢を維持し、学校図書館の活性化及び情報センターとしての機能強化を図ってまいります。</p> <p>なお、現状においても地域ボランティアを活用しており、更にコミュニティ・スクール等を通じて児童・生徒の委員会活動への支援を含め地域人材の活用を進めてまいります。</p>
2	<p>学校司書教諭の配置をすべての学校に進めてください。その際、担任と兼務ではなかなか厳しいかと思えます。勤務の軽減措置ができるよう、せめて専科教員並みの持ち時間になるよう、教育委員会や校長会とも十分話し合ってください。都教育委員会へも要望してください。せっかく資格をお持ちの先生を生かし切れていないのではないかと危惧します。学校司書と司書教諭が連携することで、子ども達の読書環境は大きく広がります。</p>	<p>学校図書館法では、司書教諭については12学級以上の学級には必ず配置することになっております。11学級以下の学校は司書教諭を置かないことができると定められておりますが、そういった学校を含め、全ての学校に司書教諭を配置できるよう、人事異動の際に東京都に要望しております。</p> <p>今後も、学校図書担当教員と学校司書との連携の強化を図り、子どもたちの読書に親しむための環境の改善に努めます。</p>

3	<p>いろいろな情報ツールが増え、本、雑誌、紙媒体資料もその一つとなっている状況と考えると、本を読む楽しさを伝える新しい困難があるように思います。好評だった取組(スタンプカード、読書通帳など)は引き続き取り組んでほしいと思いました。子ども同士によるポスターセッションやビブリオバトル、ブックトークなど有意義ですが、そのためには、教育現場への啓蒙とともに、学校全体にゆとりがなければなりません。学校司書の全校配置(正規職)と司書教諭の全校配置が求められると思いました。</p> <p>また、子ども達は、古い印字の図書にはあまり興味を示しません。蔵書図書の入れ替えやソフトカバーの図書へ替えることも、一つの方法だと思います。私の経験上ですが、ハードカバー(図書館仕様)の図書をソフトカバーの文庫本サイズにしたらダールのシリーズが人気本になりました。子ども達のニーズや興味をつかみ、働きかける大人の存在が学校には必要です。</p>	<p>学校司書及び司書教諭の配置につきましては、先にお答えした通りです。</p> <p>子どもに興味を抱かせる取組については、学校司書等と連携を図りながら読書力の向上に取り組んでまいります。</p>
4	<p>アンケートはなかなかの取組です。せっかくまとめたのですから、推進のための取り組みのどこにアンケート結果が生かされているのか表示すべきではありませんか。また、協力いただいた機関には結果とともにどのように生かした計画を立てたのか通知してご意見をいただくことが必要ではないでしょうか。全部が解決するわけではないのですが、双方向の情報共有と懇談が今後生きてくると思います。</p>	<p>計画案P.10-24に「(3)アンケートに基づく課題等のまとめ」を掲載していますが、課題に基づいた取組については、「第5章推進のための取組」において、主に☆第四次新規事業◎第四次拡充事業として記載しています。</p> <p>また、計画の策定に際し行いましたアンケート結果につきましては、別に冊子を作成し、計画と併せて配布する予定です。ご協力いただいた機関とアンケート結果を共有することにより、より一層の計画推進が図ることができるものと考えております。</p>
5	<p>特別な支援や配慮を必要とする子どもを対象とした課題等に述べられているように、「障害のある人への取組」「外国語の本の充実」が挙げられており、第四次拡充事業として障害者サービスの充実が挙げられています。</p> <p>具体的に図書館が支援用資料リストの作成を行うとあり、事業目標は1回となっています。この事業の裏には資材の調達や貸出事務、展示場所の確保などが必要とされますが、リストを作成した後の推進はどのように考えておられるのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、リストの作成時には、資料の充実や点在する資料情報の整理、情報提供の手法等、課題がございます。そういった課題を確認し、精査したうえで、リストを作成する予定です。</p> <p>現時点では自宅からでも情報を享受できるよう、作成したリストのホームページへの公開及び館内掲示を行い、利用者の方への周知と利用促進に努めると同時に、サービス内容について課題を精査し、必要とされる施策について取り組んでいきたいと考えております。</p>

6	<p>子どもが読書を好きになるには学校や図書館等の力も必要と思われますが、何より親の理解が必要なのではないのでしょうか。</p> <p>家読は読んだ後に家庭内で感想を話し合う、とありますので親や兄弟の意識も必要と考えます。本書にも家読事業に関して記載がありますが、ホームページを検索すると、うちどくフェスティバルが開催されていることが分かります。フェスティバルは本計画では触れていませんが、家読のすすめ事業とは別物なのではないのでしょうか。</p>	<p>家読のすすめ事業は、第三次福生市子ども読書活動推進計画の新規事業です。家族で同じ本を読んで感想を話し合ったり、好きな本をすすめあったり、読書習慣を共有することでコミュニケーションを図ることなどを目的としています。</p> <p>うちどくフェスティバルは、家読のすすめ事業の一環として開催した初めての家読推進イベントです。平成29年度に単年事業として実施いたしましたが、今後もうちどく手帳配布のほか、ブックリストの作成等事業の推進に努めます。</p>
---	--	---

※本計画(案)に対するご意見以外のものは省略させていただいております。